

小田原計画の推進状況

小田原労働基準監督署

		基準年	初年度	2年目	3年目	4年目	最終年度
(初年度～最終年度の上段は目標値、下段は実績値)		令和4年	令和5年度 (確定値)	令和6年度 (確定値)	令和7年度 (2月末速報値)	令和8年度	令和9年度
死傷災害については、令和3年までの増加傾向に歯止めをかけ、死傷者数については、令和4年と比較して令和9年までに5%以上減少する。	359人以下	378人	374人	370人	366人	362人	359人
			387人	375人	361人		

【アウトカム指標】

※死傷災害にかかる目標は、新型コロナウイルスへのり患によるものを除いて決定した。

労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策							
転倒の死傷者数を令和4年と比較して令和9年までに増加に歯止めをかける。	113人以下	113人	120人	104人	84人		
	災害に占める割合29%以下	29.9%	31.0%	27.7%	23.3%		
転倒による平均休業見込み日数を令和9年までに35日以下とする。	35日以下	36.7日	39.0日	33.6日	36.3日		
社会福祉施設における腰痛の死傷者数を令和4年と比較して令和9年までに減少させる。	15人以下	16人	5人	4人	7人		
	社会福祉施設の災害に占める割合10%以下	10.9%	11.1%	10.0%	21.9%		

高齢労働者の労働災害防止対策							
60歳以上の労働者による死傷者数を、令和4年と比較して令和9年までに増加に歯止めをかける	111人以下	111人	123人	122人	123人		
	災害に占める割合29%以下	29.4%	31.8%	32.5%	34.1%		

多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策							
外国人労働者の死傷者数を、令和4年と比較して令和9年までに増加に歯止めをかける。	12人以下	12	14人	11人	19人		
	災害に占める割合3%以下	2.5%	3.6%	2.9%	5.3%		

業種別の労働災害防止対策							
(上段は目標値、下段は実績値)							
陸上貨物運送事業における死傷者数を令和4年と比較して令和9年までに5%以上減少させる。	65人以下	69人	68人	67人	66人	65人	65人
			44人	42人	37人		
建設業における死亡災害を令和9年までに0人で維持する。	0人	0	3人	2人	2人		
製造業における機械による「はさまれ、巻き込まれ」の死傷者数を令和4年と比較して令和9年までに5%以上減少させる。	7人以下	8人	7人	7人	7人	7人	7人
			6人	3人	4人		
林業における死傷者数を13次防期間中の死傷者数32人と比較して、14次防期間中に15%以上減少させる。	27人以下	32人	5人	5人	5人	4人	4人
			6人	5人	8人		

労働者の健康確保対策							
週労働時間40時間以上である雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を令和7年までに5%以下とする。	5%以下	令和4年度 14%	11%	9%	5%	5%	5%
			8.4%	7.9%	7.5%		
自分の仕事や職業生活に関することで強い不安、悩み、ストレスがあるとする労働者の割合を50%未満とする。	50%未満	データなし	78.6	(未集計)	(未集計)		

化学物質等による健康障害防止対策							
(上段は目標値、下段は実績値)							
化学物質の性状に関連の強い死傷災害の件数を第13次防期間と比較して、令和4年から令和9年までの5年間で、5%以上減少させる。	5年間の合計が3人以下	13次防期間は4人	1人	1人	1人	0人	0人
			5人	0人	0人		
熱中症による死傷者数を第13次防期間と比較して減少させる。	5年間の合計が16人以下	13次防期間は17人	4人	4人	3人	3人	2人
			1人	3人	6人		

※「陸上貨物運送事業」は、「道路貨物運送業」と「陸上貨物取扱業」の合計です。

※各年の推進状況について、定期的に更新する予定です。